



桜小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和6年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和6年6月3日（月）

合同点検：午前8:35～午前9:15

対策会議：午前9:30～午前9:50

点検箇所



①



②



③



④

《桜小学校の通学路》

①②菜根三丁目 地内 歩道橋
(国道49号)

〔通学路の状況〕

国道49号にかかる歩道橋は劣化が著しく、冬の降雪時には凍結して滑りやすくなります。

③④字山崎 地内
(市道：菜根屋敷堀切西線)

〔通学路の状況〕

五百淵公園の遊歩道と市道が交差する狭小な十字路になります。建物の塀や植栽により、北から来る車両からは横断者の確認が難しい状況です。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【桜小学校点検箇所の対策案】

①②について

○ 歩道橋の補修

③④について

○ 交差点のカラー化

○ 路面標示(横断者注意)の設置 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

〈対策会議〉



ドライバーの皆さん
こども達に優しい運転
を心がけてくださいね！

